

市政への提言

(平成20年6月10日から6月23日受付分)

提言・意見	所管課等	対応状況
<p>41. 毎週月曜日に天童温泉道の駅の駐車場を利用していますが、駐車場が汚れています。清掃員もいるようですが全然ゴミを拾っている様子もなく最悪です。たばこの吸殻も拾えない人を雇っては税金の無駄使いではないでしょうか。</p>	<p>都市計画課</p>	<p>道の駅の駐車場の清掃については、業者に委託しておりますが、御指摘のことがないように、現状を確認しながら、委託業者へ指導を徹底し、みなさんが利用しやすい道の駅になるよう努めていきます。</p>
<p>42. 東北地方の中心は仙台ですが、すでに都市化が進んでいます。道州制が施行された場合、仙台は飽和状態となります。東北では経済の中心を仙台に置き、政治行政の中心地を本市におくことが良策と思われます。本市は、都市開発の余力があることなどから、仙台地下鉄東西線を延長し、本市と結んではどうだろうか。また、本市は山形県の食料自給率が高い等の利点から道州制の州都を誘致することで、東北が変わり日本が変わり世界が変わるのではないのでしょうか。</p>	<p>総合政策課</p>	<p>道州制については、現在、国の地方制度調査会などで検討されているところですが、今の都道府県よりも広い区域を単位とする「道」又は「州」という新たな広域自治体を設置しようとするもので、東北6県は概ね1つの区割りと考えられているようです。その場合は、仙台市が中心になるものと思われませんが、行政機関の設置にあたっては、6県のそれぞれの特徴を活かして、機能を分担していくべきではないかと思っています。</p> <p>なお、道州制の導入にあたっては、今後、そのメリット・デメリットをわかりやすく国民に提示し、国民の意向を十分把握して進められるものと考えており、州都を本市に誘致してはとの提言については、貴重な提言として承りながら、しばらくは国の動向を見守っていきたいと考えています。</p> <p>また、地下鉄の延長については、膨大な工事費用が必要となりますので、費用対効果を考えた場合、当面は国道48号の整備促進を図るべきものと考えています。</p>

市政への提言

(平成20年6月10日から6月23日受付分)

提言・意見	所管課等	対応状況
<p>43. せつかく浄化された倉津川を沿道から見る事ができません。银山温泉のような温泉場の雰囲気等がなく、歩道がなく安心して歩けません。植え込みはごみ等が多く不衛生です。つつじを撤去し、高木を残し、植え込みを自然石舗装の遊歩道としたり、河道を掘り下げ自然石を置き魚を泳がせ、花菖蒲をうえ自然を復活させてはどうでしょうか。</p>	<p>都市計画課 建設課</p>	<p>倉津川緑地は、植栽幅が1.8メートルしかなく、高木を残して遊歩道を設置するとなれば、幅員6メートルの市道を狭くして植栽幅を確保しなければなりません。道路が狭くなれば、人や車の通行に支障をきたし、道路利用者が不便をきたすこととなります。</p> <p>また、以前に河床を掘下げ魚巢を配置して、魚の放流なども試みましたが、渇水により魚が死滅し、ゴミや土砂などが堆積する状況にあったため、やむなく中止しております。</p> <p>御提言の倉津川沿いの回遊路等の整備は、まちづくり等に大きな関わりがありますので、これからも県と話し合いを行っていきます。</p>
<p>44-1 通学路のこ線橋（主要地方道天童大江線こ線橋）は四中、中部小の生徒が毎日通学しているのに、穴だらけで、片側は一年以上も通行止めで今回の地震でとても不安を感じます。県に要望書を提出して終わりではなく、もっと生徒のことを考えてください。</p>	<p>建設課</p>	<p>主要地方道天童大江線に架かる、老野森跨線橋の歩道に続く階段は、経年劣化による腐食が進み危険な状態のため、県（管理者）は歩行者への危険防止策として、一部通行禁止などの処置を行っています。</p> <p>地域の方々には、御不便と御迷惑をおかけしますが、7月ころから北側歩道の一部補修を行い、損傷の激しい南側歩道については大規模補修が必要であり、21年度に設計を行い、22年度に工事を行う計画です。</p> <p>また、跨線橋の耐震補強工事は21年3月ころに着工し、22年1月までに完</p>

市政への提言

(平成20年6月10日から6月23日受付分)

提言・意見	所管課等	対応状況
		<p>成するよう計画しています。</p> <p>なお、通学で利用している四中と中部小学校には、県で直接説明を行う予定です。</p>
<p>44-2 市役所の周りや食堂の外が草伸び放題で見苦しいです。市職員が30分早く出勤して、草取りしてもいいのではないのでしょうか。</p>	<p>財政課</p>	<p>庁舎周辺の除草作業は、施設の美観保持の観点からも計画的に行っています。</p> <p>御指摘いただきました食堂前などの箇所につきましても、随時、草花の成長を観察し、計画的に除草作業を行ってきています。</p> <p>なお、職員の庁舎周辺の美化の取り組みとして、市役所管理職会が、4月から11月までの期間、毎月1回、早朝の清掃奉仕を行っています。</p>